



これからは准看護師
として頑張ります。
鈴木美由紀



一生懸命頑張ります。
北林 孟



卒業おめでとう！

准看護師としてスタートしました

法人内の看護業務の充実強化を図るため、令和5年4月から看護学校へ派遣していた介護職員2名が、この度2年間の履修・実習を終え、無事に准看護師試験に合格し看護学校を卒業しました。

二人は4月から杉風荘の看護職員として新たにスタートしました。



3月19日(水)に理事会を開催し、令和7年度の事業計画(案)及び収支予算(案)についてご審議いただき、両案とも原案どおりご承認いただきました。

令和7年度 上小阿仁村社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

- ① **連携・協働の深化**
地域の多様な関係者間の連携・協働を深化させ、生活課題の解決に向けた取組を進めます。
- ② **人材の確保・育成・定着**
働きやすく、働き続けられる職場づくりを進めます。また、多様な人材の参入を促進します。
- ③ **多様な実践の展開**
在宅から施設まで地域住民のニーズに応じた多様なサービスを展開していきます。
- ④ **福祉サービスの質と効率性の向上**
提供する福祉サービスの質の向上と効率性の向上を同時に達成するよう努めます。
- ⑤ **地域住民の参加の促進**
「支え合いの活動」等の情報発信を強化し、地域住民の参加の機会を拡充します。
- ⑥ **村とのパートナーシップの強化**
村とのパートナーシップを強化し、新たな事業の提案等を行っていきます。
- ⑦ **組織の基盤強化**
多様な外部資金等の確保により財務基盤の強化を図ります。
- ⑧ **災害への備えの強化**
職員や地域住民を対象とした研修等により、平時から災害への備えを強化します。

2. 重点事業

- ア 地域福祉の推進**
 - ① **村の御用聞きプロジェクトの推進**
地域のちょっとした困りごとを承る活動を継続し、地域生活課題の把握に努めます。
 - ② **村民ふれあい・支え合いの広場の運営**
福祉センターにおいて毎週水曜日に村民ふれあい・支え合いの広場を開催し、地域住民の集いの場づくりを進めます。
・毎週水曜日 広場(カラオケ、麻雀等)

- ・第1水曜日 ふれあい食堂、いきいきサロン
 - ・第3・4水曜日 買い物支援ツアー
 - ③ 第3回ふれあい福祉まつりの開催
 - ④ 受託事業の実施
 - ・外出支援サービスの実施
 - ・見守り配食サービスの実施
- ※「こあに号」の運行については4月以降、社協からNPO法人移送サービス協会に移管されました。これまでのご利用に感謝申し上げます。ありがとうございました。

イ 援護活動の推進

- ※村民の権利擁護に向けた取組強化(拡充)
- ① 日常生活自立支援事業を推進します。
- ② 成年後見制度における法人後見受任に向けた調査・研究を開始します。(新)

ウ 介護保険事業の運営強化

- ① 杉風荘の適正な運営を確保するため、社協・利用者様ご家族・村等で構成する運営委員会を開催します。
- ② 人材の確保・育成・定着に向けた職場の魅力向上と職員の処遇改善を実施します。

エ ボランティア活動や福祉教育を推進します。
オ 広報活動を強化し、地域住民の各種活動・行事への参加を促します。

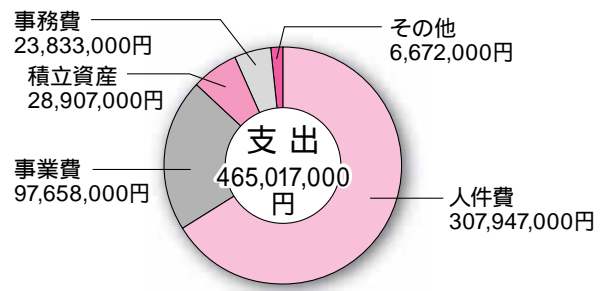
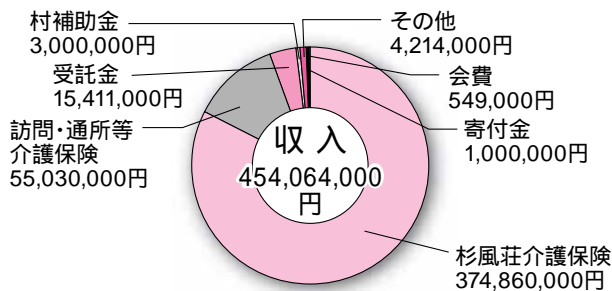
カ 福祉諸団体の事業への支援を継続します。

キ 災害への備えの強化

- ① 業務継続計画(BCP)に基づく訓練等を実施します。
- ② 大規模災害時、県社協と連携しながら被災地に介護職員・看護職員などを応援派遣します。(新)

今年度社協では、上記事業計画の推進を通じて、「**ふだんの 暮らしの しあわせ**」を実現すべく努力してまいります。

令和7年度 上小阿仁村社会福祉協議会 収支予算



※収支予算に関する注記

通所介護事業(デイサービス)及び訪問介護事業(ヘルパー)については、令和7年度も引き続き利用者の減少に伴う介護収入の減少が想定されることから、収支予算の段階では全体として単年度約1,100万円の赤字を見込んでおります。

ただ、年度中も委託事業等の見直しなどによる支出削減を図るほか、杉風荘についても利用率向上のための新たな方策も検討中であり、決算時においては黒字化を達成できるよう努力してまいります。皆様からのご理解とご協力についてもよろしくお願いいたします。

外出支援サービスが拡充されました

社協で村からの委託を受けて実施している外出支援サービスの要件が緩和されました。これまでは65歳以上の方が対象でしたが、4月からは年齢要件がなくなりました。これにより、車椅子使用

者や外出時介助が必要な方など自立での外出が困難な方であれば、年齢に関係なく利用できるようになりましたので、通院等でお困りの方は、村包括支援センターにご相談ください。(TEL 77-3008)

杉風荘(3食)とデイサービス(昼食)の食事提供形態の変更について

両施設の食事については、それぞれにおいて献立を作成し、それぞれの調理職員による手作りの食事提供を行ってありましたが、食材の調達先の関係もあり、今年度からは両施設の献立を共通化し食材の発注・仕入れに係る負担軽減・効率化を図ってまいりました。

しかし、お子さんの進学に伴う調理職員の退職等もあり、両施設において今後も安定的に、かつ、

高品質の食事を提供するためには、さらなる調理業務の効率化が必要となったことから、4月から調理済み食材を活用した食事提供としております。

新たな形態を導入してからまだ日にちは経っていませんが、利用者様からはご好評いただいております。今後もより良い食事を提供できるよう努力を重ねてまいります。皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

ふれあい広場にどうぞ!

毎週水曜日、福祉センターで「村民ふれあい・支えあいの広場」を開催中です。囲碁・将棋・麻雀・最新のカラオケ等を楽しんでみませんか。

また、第1水曜日は、ふれあい食堂。特に予約は必要ありませんが、大人数のグループでという場合などは、ご一報ください。第3・第4水曜日は、鷹巣のショッピングセンターへ送迎する買い物ツアーを実施しています。参加希望の場合は、事前に社協までご連絡をお願いします。

令和6年度の参加者は延べで、広場(麻雀・クールシェア等)132名、カラオケ258名、ふれあ

い食堂771名、入浴6名、買い物支援ツアー165名、ふれあい福祉まつり108名で、合計1,440名となりました。たくさんの皆様のご利用、ありがとうございました。今年度も多くの皆様のご利用をお待ちしています。

「村の御用聞きプロジェクト」活動状況

令和6年度 実績	初回	再訪	合計(件)
	39	924	963

賑わい創出用の機器を貸し出します

社協では、県の補助金等を活用し、賑わい創出に資する電動かき氷器・全自動綿菓子機・ポップコーンマシン等を購入しています。

これらについては、各種団体や集落等の行事の際などに貸し出ししています。貸出を希望される場合は、社協に備え付けの申請書に行事等の案

内・チラシ等を添えて申し込んでください。また、土・日の行事の場合はカラオケも貸し出しします。昨年度は、カラオケとポップコーンマシンを中心に22回の貸出がありました。なお、個人にはお貸しできませんので、ご了承ください。

社協会費

のお願い

社会福祉協議会は、村内の全世帯を会員として組織されている民間団体であり、「住民参加の福祉の街づくり」のために努力してまいります。

社協の運営は、皆様からの会費や寄付金といった財源に加え、行政からの補助金や共同募金配分金などによって成り立っています。

御用聞きプロジェクトやふれあい広場等の運営も皆様からの会費を原資として行っております。

今年度も各集落役員さんのご協力を得て、会費納入のお願いをいたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力ください。ますようお願い申し上げます。

*一般会員 800円

*賛助会員 1,500円

★応援してください
社協活動!!

**令和6年度
赤い羽根共同募金運動報告**

●目標額…740,000円
●実績額…652,277円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	12件	9,600円	中 茂	1件	1,000円
羽 立	55件	44,000円	八 木 沢	5件	4,200円
大 阿 瀬	14件	13,800円	個 人	2件	4,120円
堂 川	29件	23,200円	(小 計)	656件	533,420円
下 仏 社	18件	14,400円	企業・団体名		金 額
上 仏 社	23件	18,400円	日 本 機 械 工 業 株		5,000円
杉 花	17件	13,600円	(有) 大 沢 塗 装 店		10,000円
小 沢 田	96件	78,300円	小 林 興 産 株		5,000円
福 館	33件	26,800円	(有) 武 石 興 産		5,000円
下 五 反 沢	49件	40,000円	(有) 武 石 工 業		5,000円
中 五 反 沢	15件	12,000円	友 生 園 職 員 一 同		30,000円
上 五 反 沢	7件	5,600円	上小阿仁小学校児童会		10,916円
大 海	16件	12,800円	上小阿仁中学校生徒会		
沖 田 面	185件	148,400円	社 協 職 員 一 同		41,000円
大 林	52件	41,600円	募 金 箱		6,941円
小 田 瀬	17件	13,600円			
南 沢	10件	8,000円	(小 計)		118,857円

昨年十月に実施しました赤い羽根共同募金運動の実績についてご報告いたします。みなさまのご協力に心から感謝いたします。
この募金の約七割が、令和七年度の上小阿仁村社会福祉協議会の福祉事業費として、秋田県共同募金会から配分されます。



**令和6年度
歳末たすけあい募金運動報告**

●目標額…420,000円
●実績額…421,500円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	12件	7,200円	中 茂	1件	600円
羽 立	52件	31,200円	八 木 沢	4件	2,400円
大 阿 瀬	13件	9,200円	個 人	4件	2,800円
堂 川	29件	17,400円	民 生 児 童 委 員 協 議 会		14,000円
下 仏 社	18件	10,800円	小 林 興 産 株		5,000円
上 仏 社	23件	13,800円	(有) 武 石 興 産		5,000円
杉 花	17件	10,200円	合 計	655件	421,500円
小 沢 田	96件	60,300円			
福 館	32件	19,800円			
下 五 反 沢	50件	31,200円			
中 五 反 沢	15件	9,000円	配 分 先		配 分 金 額
上 五 反 沢	7件	4,200円	村 内 福 祉 施 設		132,748円
大 海	16件	9,600円	歳 末 た す け あ い 弁 当		212,060円
沖 田 面	184件	110,400円	母 子 福 祉 会		15,000円
大 林	53件	31,800円	共 同 募 金 配 分 原 資 充 当		61,692円
小 田 瀬	16件	9,600円			
南 沢	10件	6,000円	合 計		421,500円

この運動に寄せられた募金を活用し、ひとり暮らしの高齢者や在宅で療養生活を送っている方々などに、年末年始を少しでも明るく楽しく過ごしていただくため、お弁当やお見舞いなどをお届けいたしました。ご協力ありがとうございました。

避難・通報訓練を行いました

3月21日（金）に高齢者生活福祉センターにて村包括支援センターと共同で火災を想定した避難・通報訓練を実施しました。このような訓練は年2回行っています。今回はボイラー室を火元とし、デイサービス利用者や生活支援ハウス入居者を安全に避難誘導するための手順を確認しました。同時に消防への通報方法や、初期消火対応などの訓練も実施。訓練終了後には事務局長より「もしもの時は焦らず『お・は・し・も』を守って避難しましょう」と呼びかけがありました。火災を起こさないように注意するとともに、万が一の際は安全な避難ができるよう、日々意識していきます。

※お=おさない は=はしらない し=しゃべらない も=もどらない



介護サービスを ご利用ください

- 申し込み・お問合せは、包括支援センターへご連絡ください。（TEL77-3008）

■ 特別養護老人ホーム ■

（杉風荘）

〔定員86名〕

常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な方が入所し、生活していただく施設です。原則として要介護認定の結果「要介護3」以上と認定された方が対象となります。

「要介護1・2」の方であっても入所が認められる場合があります。

■ 短期入所生活介護 ■

（ショートステイ）

〔定員6名〕

家庭で介護しているご家族が、病気、旅行、介護疲れなどで、一時的に介護できなくなったときに、短期間お世話します。

※ショートステイは、原則として要介護認定の結果「要支援、要介護」と認定された方が対象となります。

■ 通所介護 ■

（デイサービスきらり）

【内容】福祉センターに日帰りで通い、食事や入浴などの介護サービスやレクリエーションなどを行います。

- ご自宅まで送迎いたします。
- 季節感を味わえる昼食を提供しております。
- 寝たままでも入れる特殊浴槽での入浴も行っております。

【営業日】月・火・木・金曜日（祝祭日含む）

【休業日】水曜日・土曜日・日曜日

年末年始12月31日～1月2日

【サービス提供時間】9：00～16：00

■ 訪問介護 ■

（ヘルパーきらり）

【内容】訪問介護員がご自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

- 身体介護…入浴介助、食事介助、排泄介助、おむつ交換、通院介助など
- 生活援助…調理、洗濯、掃除、買い物など

【営業日】年中無休

【サービス提供時間】8：00～18：00



令和七年一月一日から、令和七年三月三十一日まで
に寄せられた善意をご紹介します。
(敬称略)

○香典返し・寄付金

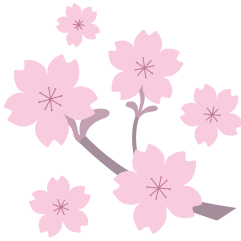
堂 川 石上 幸雄
羽 立 成田 文秋
長崎市社会福祉協議会

○物品寄付

下五反沢 小林 逸人
(下着・おむつ)

羽 立 成田 文秋
(おむつ等)

皆様からの善意は、地域福祉活動に有効に使わせていただきます。
ありがとうございます。



生活困窮者自立相談支援事業における巡回相談のお知らせ

対象者：上小阿仁村在住の方で生活に困窮している方

- 例) ・失業などにより所得が減少し、経済的に困っている方
・病気、けが、障害等で、就労や経済的な面で悩んでいる方
・仕事を探しているがなかなか見つからない方
・借金(多重債務等)の問題を抱えており、解決したいと考えている方
・その他の悩みにより現に困窮している方

※相談は無料です。

相談を希望される場合は可能な限り事前にご予約ください。

問い合わせ・連絡(予約)先：秋田県北福祉事務所

調整・児童・障害者チーム 主任相談支援員 電話0186-52-3951

〈巡回相談開設日〉

月	日にち
4月	令和7年4月22日(火)
5月	令和7年5月27日(火)
6月	令和7年6月24日(火)
7月	令和7年7月29日(火)
8月	令和7年8月26日(火)
9月	令和7年9月30日(火)

相談時間：午前10時から正午まで
会場：上小阿仁村開発センター

精神保健相談日のお知らせ

【対象者】心の健康に関する悩みや問題を抱える方やその家族、関係者等

【受付時間】午後2時30分から

【相談時間】午後3時から午後4時まで(事前予約制)

※令和7年4月は午後3時30分から

【場 所】北秋田保健所(北秋田市鷹巣字東中岱76-1)

【その他】前日午前10時まで電話にて要予約(先着順)

予約先：0186-62-1165

〈相談日〉

月	日にち
4月	令和7年4月17日(木)
7月	令和7年7月17日(木)
8月	令和7年8月21日(木)
9月	令和7年9月18日(木)
10月	令和7年10月16日(木)
11月	令和7年11月20日(木)

「ボランティア活動保険」加入のお知らせ

上小阿仁村社会福祉協議会では、ボランティア活動推進の一つとして、全国社会福祉協議会が実施している「ボランティア活動保険」への加入申込を受け付けています。

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。

補償期間 令和7年4月1日午前0時から令和8年3月31日午後12時までの1年間。

保険料 社会福祉協議会が負担します。

対象 日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、下記①~③のいずれかに該当する活動とします。

①グループの会則に則り企画、立案された活動であること

(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です)

②社会福祉協議会に届け出た活動であること

③社会福祉協議会に委嘱された活動であること



◎お申込やお問い合わせは、上小阿仁村社会福祉協議会 地域福祉課(Tel.77-3057)までご連絡ください。